

## 条件付一般競争入札に関する質問に対する回答書

2024年12月24日付けで条件付一般競争入札に付した「会津大学情報ネットワークシステム申請処理業務委託」に関する質問について、下記のとおり回答します。

2025年1月20日

公立大学法人会津大学理事長 東原 恒夫

番号	質問事項	回答
1	<p>委託契約書（案）別記 個人情報取扱特記事項 （ご質問事項） 本契約の業務は「個人情報」を取り扱う業務が含まれる認識でよろしいでしょうか。 また、「特定個人情報」を取り扱う業務が含まれる認識でよろしいでしょうか。 取り扱う業務の場合、どのような情報が含まれるのかをご教示ください。</p> <p>例）個人情報を取り扱う業務・・・申請書類に氏名、生年月日の組み合わせの情報など特定の個人を識別できる情報が含まれる 特定個人情報を取り扱う業務・・・申請書類にマイナンバーと関連付けられた個人情報（氏名、住所、生年月日など）などが含まれる</p>	<p>本申請処理業務で扱う個人情報は、学籍番号や氏名等となります。 特定個人情報となるマイナンバーは含まれません。</p>
2	<p>仕様書 6.1.4 特記事項 7-1. （仕様書記載内容） 7-1. 2025年4月から、ヘルプデスクや各種申請書対応等の業務効率化を目的として試行導入されるCRMパッケージについて、申請処理業務への影響や効果を検証し、業務効率や改善点等について報告すること。</p> <p>（ご質問事項） 検証作業内容について具体的に提示いただけないでしょうか。また同作業に関する想定作業工数についても提示願います。</p>	<p>CRMパッケージについては、2025年から試行導入を想定しております。 本申請処理業務では利用者への連絡にメールを使っておりますが、メール等の連絡用ツールの代替としてCRMを利用することを検証する作業となりますので、追加作業とはならない想定です。 また、業務執行上支障が生ずる場合はCRMの検証作業を中止することを想定しております。</p>

番号	質問事項	回答
3	入札説明書 8 入札保証金（1）の項目に記載されている契約金額の100分の3以上の額の契約保証金の納入はいつまでにどのような方法で納入するのでしょうか？	入札前に本学口座へ入金もしくは現金で納入する必要があります。（入札前に入金されたことが確認出来ること）
4	入札保証金の基準となる契約金額とは何を指しているのでしょうか？ 入札前に入金となる場合は、入札予定金額が未確定であることが予想されるため対応方法についてご教示ください。	入札保証金の基準となる契約金額とは、入札予定金額に消費税及び地方消費税を加算した金額です。
5	入札保証金は還付されるのでしょうか？ 還付される場合は還付基準と時期・金額についてご教示ください。	落札者以外の者が納付した入札保証金は、落札者が決定したのち、その請求により還付されます。 落札者が納付した入札保証金は、契約が確定したのち、その請求により還付されます。なお、当該落札者の同意があるときは、契約保証金の全部又は一部に充当することができます。 入札保証金の還付の請求及び支払いは、口頭によることも差し支えなく、かつ、その還付は領収書と引換えに行われます。 落札者が一定期間内に契約を締結しないときは、落札者が契約の意思がないものとして落札を取消し、当該入札保証金を法人に帰属させます。
6	入札説明書 16 契約保証金の還付基準と時期・金額についてご教示ください。	契約保証金は、業務等の完了確認又は検査の終了後に契約の相手方に還付されます。 契約保証金の金額は請負代金又は契約代金の額の100分の5以上の額となります。 契約保証金を納付させた場合において、契約の相手方が契約上の義務を履行しないときは、当該契約保証金は、法人に帰属するものとします。
7	様式第9号の入札保証金納付免除申請書に記載されている1の保険証券と2の過去2年間に2回以上に渡る本件と同規模の契約書の写しの2つがないと入札保証金の納付金免除はうけられないのでしょうか？ それともどちらかの書類があれば入札保証金の減免対象になるのでしょうか？	保険証券または過去2年間に2回以上に渡る本件と同規模の契約書の写しとし、いずれかの提出があれば入札保証金の免除が受けられます。
8	過去2年間における2契約以上の契約締結書類を開示する際の必要項目をご教示ください。 不要な事項は第三者となる貴校に極力開示を避ける配慮をするための質疑となります。	下記の内容がわかる資料の提出。 (1) 発注者名及び電話番号 (2) 元受けまたは下請け （下請け業務の場合は元受け業者名も記載） (3) 業務の名称 (4) 契約額 (5) 契約期間 (6) 契約概要及び規模

番号	質問事項	回答
9	<p>仕様書 P.8 6.1.4 特記事項  3. 新年度の新入生アカウント（約350件）の作成はおおむね5日程度で作成すること。との記載がありますが、現行はバッチファイルを利用するなど、何らかの自動処理を実現しているのでしょうか。または1件ずつ手入力に対応しているのでしょうか。仮に、自動処理を実現しているのであれば、自動処理の仕組みも引き継いでいただけるのでしょうか。</p>	<p>アカウント作成は1件ずつの手作業ではなくスクリプトを使用して作成しています。スクリプト等の情報につきましては、業務引継ぎ時に説明させていただきます。</p>
10	<p>仕様書 P.8 6.1.4 特記事項  3. 新年度の新入生アカウント（約350件）の作成はおおむね5日程度で作成すること。との記載がありますが、新入生アカウントの作成は、2022年度、2023年度申請処理実績には件数が含まれていないという認識でしょうか</p>	<p>申請処理実績には、新入生アカウント作成件数が含まれておりますが、新入生の人数240名分を1申請として、処理件数1件として計上しております。</p>
11	<p>申請処理業務委託仕様書4.5技術員の構成についてご質問致します。</p> <p>取得時期は問わずとの記載が御座いますが、LPIC-1の資格を取得してから5年以上が経過していても宜しいでしょうか？</p> <p>送付する資格証の写しについて個人情報の観点から写真、氏名、生年月日を黒塗りとして提出をさせて頂きたいのですが宜しいでしょうか？</p>	<p>仕様書 4.5 4. に「これらの資格について、取得時期は問わず」としておりますので、資格取得後5年以上経過していても資格に関する条件について問題ありません。</p> <p>送付する資格証の写しにつきましては、資格取得者と技術員チームの突合ができませんので、氏名について黒塗りはお控えください。他写真や生年月日の黒塗りにつきましては問題ございません。</p>